

和光市景観計画等検討委員会（委嘱式及び第1回）

議事要旨

日 時：平成20年10月27日（月）14：00～16：40

場 所：401会議室

出席者：山中知彦、浪間貞、本橋淳男、富岡征四郎、鍵和田美津子、松田廣行、皆川美雪、渡辺佳雄

事務局：野木市長

大寺建設部長、荒井建設部審議監、小池、加藤

アオイ環境(株)（大橋、倉地）

配付資料（事前配付）

- ・ 和光市景観計画等検討委員会設置要綱
- ・ 和光市景観計画等検討委員会委員名簿
- ・ 景観法、景観法施行令、景観法施行規則、埼玉県景観計画、埼玉県景観条例、埼玉県景観規則
- ・ 資料1 平成20年度和光市景観計画 策定事業の流れ（予定）
- ・ 資料2 和光市景観計画 序章、第1章及び第2章（案）

配付資料（当日配付）

- ・ 和光市都市計画マスタープラン
- ・ 和光都市計画図
- ・ 和光市ふるさとガイドマップ
- ・ 和光市遺跡分布地図

1. 委嘱式

(1) 委嘱書の交付

(2) 市長あいさつ

- ・ 本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます、日頃から和光市政に対し、格段のご指導ご協力いただきありがとうございます。また、委員をお願いしたところ快くお引き受けいただきありがとうございます。検討委員会においては、和光市景観計画とそれを実行していくための条例を作っていただくことをお願いいたします。和光市の景観をどうしていくか、そのことがまちの発展と市民がまちを愛する心を育む、和光市の景観の形成、愛着のもてるまちづくりの基本となる計画だと思えます。みなさまのお力を是非いただきたいと思えます。どうかよろしくお願いたします。

<野木市長退席>

2. 第1回会議

(1) 委員長及び副委員長の選出

策定事業の流れについて（資料1）

<事務局の説明>

- ・ 景観計画の策定の体制としては、景観計画素案作成の検討組織は、庁内関係課の課長で構成する庁内検討委員会と、市外で県から推薦を受けた方、公共的団体を代表する方、公募による市民の方で構成される検討委員会の2つの組織を立ち上げている。庁内委員会は、現在までに3回開催した。
- ・ 策定スケジュールについては、今年度、方針等を検討し、最終的に素案づくりと条例骨子の検討を行う。来年度の平成21年度には、パブリックコメントを行うとともに、関係機関との協議後、都市計画審議会に諮り、策定を行っていく。景観条例についても景観計画と同様、調整、精査後、平成21年9月の市議会に条例案を上程していく予定であり、可決後公布を行い、市民への周知を図っていく予定である。平成22年4月1日を目途に景観計画及び条例の施行をしていきたい。
- ・ 今回の検討委員会では、景観計画の形成方針について、第2回は行為の制限、建築物その他及び条例骨子について、さらに第3回は景観計画素案について検討をしていく予定である。必ずしも、3回の開催に限定する必要はない。

<質疑、意見等>

委員：資料1では、庁内の検討委員会のたたき台をこの委員会で受けて検討するという流れとなっている。検討委員会の各会議の結果が、どのようにフィードバックをするのかがわからない。

事務局：検討委員会と庁内委員会との関係について、両委員会の双方でキャッチボールをその都度しながら、市長に報告していく。検討結果や議事録などをもって、途中での報告も行う。検討委員会の検討結果は、庁内検討委員会に報告するとともに、検討結果を受けた庁内調整を行い、さらに検討委員会に報告をするといった流れで進める。

委員：検討委員会の役割としては、広く市民の意見を収集し、計画案に反映するということが期待される。市民の意見をどのように聞き、得られた意見をどのように反映させるのかといった、市民の意見の反映の機能を示すべき。行政は市民の意見を反映していないという意見があった。

事務局：現在は委員会でまとめた案をパブリックコメントにかけて広く市民の意見を取り入れたい。

会議の運営と公開について

<検討結果>

- ・ 会議録の記録方法については、市民参加条例第12条の審議会等手続きの運用に基

- づき、各委員の合意のもと、要点の記録とする。事務局が会議録（案）を作成し、各委員の了承を得た後、会議録を公表する。発言者の氏名は、会議録には表示しない。また、会議録作成のため、会議中の録音を行うが、会議録作成後、消去する。
- ・ 会議の公開については、市民参加条例第 12 条及び情報公開条例第 24 条に基づき原則公開とする。検討委員会において傍聴を許可する場合、傍聴人は、会場に入っただけ、静粛にさせていただき、議事を妨害しない、飲食、撮影、録音及び録画は禁止など、会議の秩序の維持を守っていただく。
 - ・ 傍聴者の秩序ということでは、公序良俗に反する場合、プライバシーに係わる議論がある場合など、委員長の判断により、傍聴人に退席を求めることができるものとする。必要に応じて、事務局から委員会に判断の是非を仰ぐものとする。
 - ・ 検討委員会名簿は、ホームページに掲載する。

委員長及び副委員長の選出

< 検討結果 >

- ・ 委員長には山中知彦委員、副委員長には鍵和田美津子委員が選出された。

(2) 景観計画の検討（資料 2）

< 委員の意見 >

- ・ 資料 2 「和光市景観計画 序章、第 1 章及び第 2 章（案）」では、午王山は緑の拠点として位置付けられている。午王山は、午王山遺跡があるが、実際には畑や北西 6 軒、東南 1 2 軒ほどの民家と畑があるのみで、午王山遺跡や緑の文化を伝えるように整備すべき。
- ・ 白子川に清水かつらの歌碑があるが、隣接してごみの集積場がある。歌碑の写真を撮ろうとすると、ごみのネットが写ってしまうため、対処すべき。また、住民も協力すべきだと思う。
- ・ 資料 2 では、景観づくりの目標として、「まちに愛着を抱き、誇りに感じる“都心に近いふるさと”景観づくり」を示している。第 3 次和光市総合振興計画の将来像「みどり豊かな人間都市、和光」にある“みどり”というキーワードが景観づくりの目標に入らないのはよくわからない。また、和光の景観そのものの目標をどこに求めていくのかを考えるべき。
- ・ 委員会の活動として、広く市民の意見を聞き反映させることが必要ではないか。和光市のよい景観、和光市の悪い景観は何なのか、それも人工的な景観、自然的な景観と分けて考えるとよい。景観構成要素とは何かがわかると思う。また、残したい街並みというのが、和光市をどのような街並みにしたいのか、というのが出てくると思う。そのような構想をもって、広く市民の意見を聞いていくべき。市民団体や学校、生徒、若い人たちの意見を聞いて、反映していけば、素晴らしい景観計画が

できると思う。

- ・ 諏訪原団地は、緑が多いが、ある日突然木が切られているということがある。緑を大切にしたいという意見もある。広く市民から意見を聞くためには、まず、市民参加で景観計画を策定しているという取組をアピールした上で、インターネットやアンケートを通じて、生活の中で感じるようなちょっとした意見を聞いてみるとよい。
- ・ 資料2では、景観形成方針として眺望景観軸を位置付けているが、見晴らしのよい眺望景観軸の確保は是非やってもらいたい。マンション等から、秩父連山が見えるなどの点を、アピールできるとよい。
- ・ 市民に意見を聞くために、市民にアピールする。アピールすることで、景観に対してみなさんに関心をもってもらい、例えば知らない間に緑がなくならないようにする。
- ・ 諏訪原団地や大きなマンションなどがまだできていないときは、市内の各所から秩父や富士山が見えた。また、自治会が地域の樹木の落葉拾いをするようになった事例もある。議論をしながら、景観づくりをしていくべきだと思う。
- ・ 景観形成方針として、「緑の拠点」を位置付けている。樹木の保全については、私有地と公有地で区分して扱うべき。私有地については、所有者が責任と義務のもと対応すべき。公有地の緑なのか、私有地の緑なのかを区別しないといけない。区画整理では、大きな屋敷林が全部切られたが、仕方がないということになる。これらについて、市として、どのように考えていくのかを明確にしないといけない。
- ・ 防風林として大きな樹木が13本あったが、伐採してしまった。夏は涼しくて良いが、冬になると落葉がひどい。落葉は、自分の敷地には落ちないで、近隣の住宅街に落ち、秋になると苦情が来る。伐採のために1本25万円ほどかかる。また、春はアブラムシが湧いて洗濯物に飛んでいくということで苦情が出てくる。このような苦情があったので、樹木を伐採したところ、夏の日差しが強くなったので、逆に暑いという苦情があった。樹木の所有者にとって、樹木を維持することは、保存樹木の指定を受けると4,000円の補助があるが、一方で固定資産税が何万もかかるため、負担となる。土地所有者としては、緑は自分たちだけのものではなく、市民の皆さんの緑だと思うが、維持するために個人の負担がかかり、なおかつ残せと言われるように感じられる。樹木は、周辺の気温を低減し、夏の暑さをやわらげてくれるし、CO₂を浄化する機能もある。こうした効果は、目に見えないものなので、理解しにくいものである。
- ・ できることと、できないことを整理しないといけない。例えば、駅を降りたら、森を作ってほしいという声があるかもしれないが、それは無理に近い。できることから取り組むべきだと思う。
- ・ 市民の意見を吸い上げるような提案の仕方ができるとよい。現在、駅前通りのリニューアルの検討委員会を実施しているが、景観を含め、どのように機能を持たせて

いこうかと考えている。ゾーニングでいくと、シンボルゾーンのように捉えられているので、皆さんのご意見を聞きたい。現在、ヒアリングをしているが、多くの意見が出ている。

- ・ 方針の部分で整合性を付けるのであれば、「みどり豊かな人間都市、和光」という将来像との整合を図るべき。和光の緑を方針の中に位置付けてもらいたい。
- ・ パブリックコメントを予定しているが、個別の市民団体に対するヒアリングや方向性についてのワークショップなどは実施しないのか。
- ・ 市内では、個々に市民の意見を聴くような取組を行っている。午王山について高校生を含めた会議をしている。逆に、駅北口でも考えていってほしい。
- ・ 市民の意見を吸い上げるには、単純にアンケートだけで聞いたというのはお粗末だ。一方で、大々的に意見をとっていくのは難しいかもしれない。これまでの他の委員会やヒアリングの中からの意見等をまとめてみるとよい。
- ・ 検討委員会が主体となって、小・中学校、団体などから意見を聞くとよい。生きた意見を聞いていくべきではないか。
- ・ 和光市の広報に、「和光市の景観について意見をください」といった記事を掲載してはどうか。

(3) その他

- ・ 検討委員会は、4回の会議を開催する。
- ・ 次回委員会は、11月13日(木)17時からとし、場所は事務局にて調整を行い、各委員に連絡をする。会議は、フリーディスカッション形式とし、本日の議論をもう少し深めていく。また、見学会の実施の是非について検討する。
- ・ 第3回委員会は1月15日(木)14時から、第4回委員会は2月17日(火)14時とする。

以 上